

平成22年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
会期の決定	4
管理者あいさつ（多田正見管理者）	4
諸般の報告	4
例月出納検査の結果の報告	5
日程第 1 一般質問について	5
質問（川口雅敏議員）	5
答弁（大久保一成施設管理部長）	5
質問（榎本雄一議員）	6
答弁（大久保一成施設管理部長）	7
日程第 2 認定第 1号 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	10
日程第 3 議案第21号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	10
日程第 4 議案第22号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について	10
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	10
日程第 5 報告第 3号 専決処分した事件の報告について	12
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	12
日程第 6 議員の派遣について	13
休憩	13
再開	13

追加日程第 1	認定第 1 号	平成 21 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について……………	14
追加日程第 2	議案第 21 号	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について……………	14
追加日程第 3	議案第 22 号	中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修 工事請負契約の締結について……………	14
財務委員会報告	(川上和彦財務委員長)	……………	14
追加日程第 4	運営委員会の閉会中の継続調査について……………		16
管理者あいさつ	(多田正見管理者)	……………	17
閉会……………			17

平成22年第3回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成22年9月21日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(16名)

3番	港区	島田幸雄
4番	新宿区	深沢としさだ
6番	台東区	鈴木茂
7番	北区	宇野等
9番	品川区	本多健信
10番	目黒区	今井れい子
11番	大田区	高瀬三徳
12番	世田谷区	川上和彦
13番	渋谷区	松岡定俊
14番	中野区	伊藤正信
15番	杉並区	小泉やすお
17番	板橋区	川口雅敏
19番	墨田区	木内清
20番	江東区	榎本雄一
21番	足立区	古性重則
23番	江戸川区	須賀精二

4 欠席議員(7名)

1番	千代田区	桜井ただし
2番	中央区	中嶋ひろあき
5番	文京区	武澤房吉
8番	荒川区	守屋誠
16番	豊島区	堀宏道
18番	練馬区	西山きよたか
22番	葛飾区	舟坂ちかお

5 出席説明員

管理者	多田正見
-----	------

副管理者 佐藤良美
監査委員 木内悠紀夫
総務部長 本間敏幸
調整担当部長 折原秀博
総務部参事(総務課長事務取扱)市川恭一
総務部参事(企画室長事務取扱)柳井薫
施設管理部長 大久保一成
処理技術担当部長 篠靖夫
建設部長 浅川勝男
計画推進担当部長 井上隆
総務部副参事(事業調整担当)坂田泰紀
職員課長 渡辺敦
財政課長 川根隆
契約管財課長 中尾正巳
施設管理部管理課長 山田裕彦
施設管理部副参事(特命担当)塚越浩
技術課長 大塚好夫
発電計画担当課長 高橋雅彦
施設課長 亀尾徹
建設部管理課長 森康一

6 出席議会事務局職員

事務局長 鈴木基行
議会事務局参事(事務局次長事務取扱)蓼沼三郎
書記 久野一誠
同 千葉優子

7 議事日程

日程第 1 一般質問について
日程第 2 認定第 1 号 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 議案第 21 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第 2 2 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工
事請負契約の締結について

日程第 5 報告第 3 号 専決処分した事件の報告について

日程第 6 議員の派遣について

8 追加議事日程

追加日程第 1 認定第 1 号 平成 2 1 年度東京二十三区清掃一部事務組
合一般会計歳入歳出決算の認定について

追加日程第 2 議案第 2 1 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工
事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第 2 2 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補
修工事請負契約の締結について

追加日程第 4 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 2 時 27 分）

○今井れい子議長 ただいまから、平成 22 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、15 番、小泉やすお議員、17 番、川口雅敏議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 9 月 21 日から 9 月 24 日までの 4 日間としたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認め、会期は本日 9 月 21 日から 9 月 24 日までの 4 日間と決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○多田正見管理者 管理者の多田でございます。平成 22 年第 3 回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。また、本組合の運営につきまして、日ごろからご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日、定例会に提出いたします案件は、決算 1 件、契約 2 件、報告 1 件でございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。

○今井れい子議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○鈴木基行事務局長 ご報告申し上げます。

1 平成 22 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集

について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席の届けがありました議員は7名です。

以上でございます。

○今井れい子議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されております。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類が管理者から提出されております。

それでは、それぞれ事務局長に報告をさせます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成22年5月から7月分の例月出納検査結果報告書の写し並びに東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類をお配りしてございますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○今井れい子議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

初めに、日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 一般質問について

○今井れい子議長 質問の通告がありますので、これを許可いたします。

初めに、17番、川口雅敏議員。

○川口雅敏議員 前回の4工場の水銀による操業の停止を踏まえて、不適正搬入の防止に向けた対策を今後どのように講じていくのか、お伺いをいたします。

○大久保一成施設管理部長 これまでも清掃一組といたしましては、不適正搬入を防止するために、23区の職員の応援もいただきまして、全工場で一斉に行う搬入物の抜き打ち調査、それから各工場で独自の抜き打ち調査も実施してまいっております。

そこで、今回の水銀混入ごみによる焼却炉の停止に伴いまして、清掃一組では、まず搬入物の抜き打ち調査の回数を増やしました。それと同時に、新たに業務委託によりまして、搬入物の抜き打ち調査も実施をいたしております。つまり、職員直接の抜き打ち調査に加えまして、業務委託による抜き打ち調査も実施しております。

それからまた、プラットホームにおける職員による巡回パトロールの強化、それから不適正ごみの搬入禁止を呼びかけるチラシの配布、それから事業者の方々に、そういう不適正搬入防止を呼びかけるための新たな広報紙を作成いたしまして、配布をいたしております。そのほか、いろいろな事業者の方々の会合等に際しまして、こちらから出向きまして、適正搬入に対する指導とか、啓発活動を強化しているところでございます。

そこで、さらに今後でございますけれども、これらに加えまして、先ほど申し上げました、全工場一斉の抜き打ち調査、工場独自の抜き打ち調査をさらに回数を増やします。それから、その抜き打ち調査の時間帯についても工夫をいたしまして、例えば早朝の時間帯、不適正搬入の可能性が高い早朝の時間帯とか、夜間の時間帯についても、調査や監視を強化いたしまして、不適正搬入の防止に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、不適正搬入を確実に防止するためには、区民の方々の協力、それから事業者の方々の協力が必要でございます。また、搬出指導権限を持っている23区と、我々中間処理を担っております一組が、連携を強化することが不可欠だと考えております。そのため、23区に対しまして、新たな不適正搬入防止に向けての管理体制等についても、各区と協議しているという状況でございます。

○今井れい子議長 次に、20番、榎本雄一議員。

○榎本雄一議員 それでは、私から2点お尋ねをいたします。

始めに、足立工場の2号炉についてなんですけど、6月11日に停止して、大変なことだということで、部品の交換・点検等をおやりになり、結果的に2億8,000万円という被害が出たわけでございます。その際、2号炉が停止したと。そして、これは大変なことだということで、かなり長期間停止せざるを得ないという状況を一組側としてはつかまれたと思うんです。

その際、具体的に、では、足立工場の2号炉が長期間停止することによって、周辺の清掃工場にどれだけ負担をかけるのかというような報告が、当時無かったように記憶をしております。なぜ、このような報告が無かったのか。もうちょっと前広に、例えば周辺の葛飾ですとか、結果的に、私どもの新江東にも持ち込まれたそうですけれども、その辺の見通しというのをやはり前もって、各区に理解を求めるために、報告をすべきではなかったかというのが1点です。

それから、第2点は、残念ながら9月3日に再開をしたけれども、9月16日に再び水銀を示す値が上がって、再度停止をされた。この原因なんですけれども、6月の段階で止まった、その残ったごみから出たのか、あるいは9月3日の再開後、新たに搬入されたごみから、水銀の値を上昇させるようなものが入っているのか、これは不明だということをお聞きしておりますが、恐らく残ったものから出たのではないかという新聞報道がありました。もちろん新たに搬入されたということであれば、これはさらに大きな問題につながるわけですが、仮に残渣から出たものとした場合に、では、足立工場というのは今、大体、過去のごみがどれだけ残留しているのか。その数量がどれくらいなのか。今後、さらにこのごみを焼却する際に、また水銀値が上昇する恐れなしやとも言えないと思うんです。その辺の対策についてはどう考えておられるのか。

以上、2点お願いします。

○大久保一成施設管理部長 まず始めのご質問でございますけれども、足立工場が停止をしたという段階で、足立工場に持ち込まれているはずのごみを、どの工場にどれだけ振ったのかということが、報告が無かったではないかということでございます。

まず、一組といたしましては、この水銀混入ごみの原因とする事由にかかわらず、例えば清掃工場のオーバーホールですとか、中間点検ですとか、あるいは突発的な故障といったものに対応するために、ごみの搬入調整というものが日々行われております。それに今回、加えて水銀混入ごみによる焼却炉の停止という状況がさらに重なったという状況でございます。

そこで、私どもとしては、各区に対しまして、搬入調整を実施すると、これは水銀ごみによる・よらないにもかかわらずですけれども、調整が必

要となった場合には、事前にご連絡をして、支障のないように情報提供いたしております。

ただ、ご指摘のとおり、例えば清掃一組議会の全員協議会、あるいは議会で報告が無かったではないかということに対しましては、ご報告いたしておりませんでしたので、今、申し上げますけれども、我々としては、日常的な作業の中の一つということでございます。

そこで、ただいまご説明をさせていただきますけれども、まず足立工場が一番4工場の中で重症でございました。6月11日に停止をいたしまして、9月3日に復旧をするということでございます。その間、順次と申しまししょうか、板橋、光が丘、千歳という具合に、短期間でほかの3工場も停止をしたという状況でございました。

そこで足立工場が停止をいたしました6月11日でございますけれども、その後、搬入調整を何とかしないで調整をしてみいましたけれども、やはりこれは搬入調整が必要だということの状況になってまいりましたので、6月28日から、足立工場の水銀ごみによる炉停止によります搬入調整を開始いたしました。

当初は足立工場1工場だけでしたので、限定的な搬入調整で済んでおりました。その粗方が、新江東工場に搬入調整をいたしております。その後、板橋、光が丘というふうに順次停止をしてみいました。

それから搬入調整に当たりましては、基本的な考え方がございまして、区収集分のごみを、より近距離の清掃工場に持ち込むということを最優先しております。つまり、区収集分のごみでの影響を最小限にとどめていこうという考え方でございます。今回も、この考え方に基づいて搬入調整を行いました。

足立工場が停止をしたことによりまして、受け入れができなくなった持ち込みごみ、収集運搬業者が持ち込んでまいります持ち込みごみと、それから足立区の収集ごみを、先ほど申しました、より近い工場に搬入調整をいたしました。具体的には、葛飾工場に搬入調整をしたために、そのあおりを受けまして、葛飾工場に持ち込むことができなくなった持ち込みごみ、この二つを新江東清掃工場に搬入調整をいたし、変更をいたしました。

そこで、量でございますけれども、最大で足立工場の分が日量約235

トン、それからあおりを受けた葛飾工場への持ち込み分を新江東に変更いたしました分が、日量約80トン、これが最大でございます。両方足しますと、約315トン、これがマックスの数字でございました。このマックスの数字が続きました期間が、7月17日から31日の間、このようなトン数を新江東の方に搬入調整をいたしました。新江東の持ち込みごみの基本計画量、日量600トンでございますので、この600トンに加えて、この期間マックスで315トン加える形で、搬入調整を行ったということでございます。

次に、二つ目のご質問でございますけれども、今回、足立清掃工場2号炉が再び停止をしたということで、その原因が残っているごみなのか、新しく持ち込まれたごみなのかということが不明の中で、どのようにしていくのかということでございますが、おっしゃるとおり9月3日に復旧いたしまして、また数値が上がってまいりましたので、安全のために9月16日に停止をいたしました。したがって、約2週間ほどは平常運転をしている矢先にこういうことになったということでございます。

そこで、おっしゃるとおり、私どもも古いごみと、つまり一番最初に停止するまでに持ち込まれたごみと、最近復旧後に持ち込まれたごみをかくはんしながら焼却をいたしておりますので、その結果、果たしてもともとからあった古いごみの中に入っている水銀なのか、あるいはこういう問題が起きているにもかかわらず、新たに持ち込まれた水銀混入ごみなのかは判然といたしません。

そういう中で、また数値が上がる可能性があるではないかというご質問でございますけれども、したがって、そういう危険性はまだございますので、私どもとしてはよりかくはん作業を丁寧にしながら、自己規制値の範囲内で運転ができるよう、総力を挙げて安定的な焼却というものに力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○榎本雄一議員 第1点目につきましては、是非、普段のオーバーホール等々による搬入調整とは全く違うケースで起きたこういう調整については、十分議会に報告するように求めます。これについては、各区のご理解をいただきながら、昨年度からいろいろな清掃工場を持っている区、持たない区によっ

て、いろいろ財政調整等々を実施されておりますので、この点はしっかりと報告するように求めておきます。

それから２点目なんですが、そうすると、また古いごみと新しいごみを一緒にして燃やすんですか。私は、より疑惑の残る古いごみを注意しながら燃やすのかなと思ったら、新しいごみと混ぜて燃やすと、これはどうなんですか。技術的なことはよくわかりませんが、より疑惑の高い残されたごみを単独で燃やしたほうが、より神経が集中して数値を気にしながら焼却するということが大事かと思うんですが、この点についてお願いいたします。

○大久保一成施設管理部長 古いごみと新しいごみを混ぜるとするのは、水銀の問題が起こればとも、通常その安定的な焼却という意味から行っておりますが、さらに水銀については、かくはんを丁寧にするというふうに申しあげましたのは、より薄める、希釈をするということを丁寧に行ってまいりたいという意味でございます。

○今井れい子議長 ほかに発言の通告がありませんので、以上で一般質問を終わります。

次に、日程第２から日程第４までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 認定第 1 号 平成 21 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 議案第 21 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第 22 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について

○今井れい子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 認定第 1 号、議案第 21 号及び議案第 22 号の契約案件につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

認定第 1 号、平成 21 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、説明させていただきます。

恐れ入りますが、決算書の2ページと3ページをご覧ください。歳入につきましては、合計欄にありますように、予算現額796億7,100万円に対し、収入済額は801億1,900万5,508円であり、収入率は100.6%であります。歳入の主な内容を申し上げます。

初めに第1款、分担金及び負担金でございます。予算現額458億5,800万円、収入済額458億5,800万円。すべて特別区の手当金でございます。

第2款、使用料及び手数料は、予算現額141億3,309万2,000円、収入済額143億524万8,222円。このほとんどが、廃棄物処理手数料でございます。

第3款、国庫支出金は、予算現額1億8,809万3,000円、収入済額1億9,780万9,000円。これは清掃工場の建設等にかかる国庫補助金収入でございます。

次に4ページと5ページをご覧ください。歳出につきましては、合計欄にありますように、予算現額796億7,100万円に対し、支出済額は、744億3,088万9,060円であり、執行率は93.4%となりました。

歳出の主な内容を申し上げます。初めに第2款、総務費でございます。予算現額57億1,281万円、支出済額53億184万1,594円。これは本庁職員の給与費及び事務管理費等でございます。

第3款、清掃費は予算現額511億898万1,000円、支出済額465億8,108万6,911円。これは清掃工場等の維持運営及び清掃工場の建設等の経費で、歳出全体の62.6%を占めております。

第4款、公債費は予算現額126億8,281万6,000円、支出済額126億8,275万417円。これは組合債の元金及び利子の償還に要した経費でございます。

第5款、諸支出金は予算現額98億5,600万円、支出済額98億5,600万円。全額を財政調整基金に積み立てを行っております。

6ページをお開きください。歳入と歳出の差引残額は、56億8,811万6,448円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となり、56億8,811万6,448円でございます。

1万6,448円でございます。

以上が、認定第1号の提案理由及び内容でございます。

次に、契約案件でございます。本案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものでございます。

議案第21号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事に合わせて行うボイラ設備の整備工事でございます。

契約金額は5億400万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は東京都大田区羽田旭町11番1号、荏原環境プラント株式会社、代表取締役社長、良昭寛。代理人、東京都大田区羽田旭町11番1号、荏原環境プラント株式会社、営業統括部副統括部長、阿部雅人でございます。

議案第22号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、受け入れ供給設備や破砕設備等の機能を維持するための定期的な補修工事でございます。

契約金額は、4億5,990万円。契約の方法は随意契約。契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、古川実。代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社、環境・ソリューション事業部、営業統括部長、上川泰治でございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○今井れい子議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告はありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 5 報告第3号 専決処分した事件の報告について

○今井れい子議長 本件について、報告理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 報告第3号の専決処分した事件の報告につきまして、ご説明申

し上げます。

報告第3号は、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更にかかる専決処分の報告でございます。

2号灰溶融炉において、耐火物の補修が必要となる部分が増加したため、契約内容の変更及び工期の延長が必要となりましたので、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について、第5号の規定に基づき、専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。

○今井れい子議長 報告は終わりました。

次に、日程第6を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 6 議員の派遣について

○今井れい子議長 お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第113条の規定に基づき、お手元に配付いたしました文書のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

この際、付託案件の委員会審査のため、暫時休憩をいたします。

休 憩（午後2時53分）

再 開（午後3時12分）

○今井れい子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、委員会に付託した議案の審査が終了しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました、追加議事日程第1号のとおり、認定第1号、

平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ほか4件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認め、日程第1号ほか、4件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第3までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 認定第 1号 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

追加日程第 2 議案第21号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第22号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について

○今井れい子議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○川上和彦財務委員長 財務委員会に付託されました、認定第1号、議案第21号及び議案第22号の3議案に対する審査の経過並びに結果について、報告をいたします。

初めに、認定第1号、平成21年度一般会計歳入歳出決算の認定についてです。決算額につきましては、歳入決算額は801億1,900万5,508円、歳出決算額は744億3,088万9,060円であり、歳入歳出差引額及び実質収支額は56億8,811万6,448円あります。

歳入決算では、繰越金が減少したものの、特別区分担金やエネルギー売払収入が増加したこと等により、対前年度19億円余の増となり、歳出決算では、職員人件費や清掃工場等の光熱水費が減少したものの、清掃工場の維持補修費等が増加したこと等により、対前年度5億円余の増となりました。

また、財政調整基金は、22年度当初予算の時点の現在高が68億円余となっており、組合債の現時点の22年度末見込みは、551億6,600万円余となる見込みであります。

以上のとおり説明があり、採決を行った結果、認定第1号は賛成全員により、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第22号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結についての2議案です。これらの議案は、各施設にある諸設備の機能を適正に維持し、安全で安定した操業を確保するために、定期的にプラント設備を停止して、点検や補修工事を実施するもので、あわせて、労働安全衛生法等で義務付けられている法定検査も行うものであります。

足立清掃工場では、ボイラ設備の整備工事をあわせて行うもので、先に緊急施工した2号焼却炉の水銀汚染除去工事の、集じん器・ろ布等の更新を踏まえて行うものです。

なお、工事費の積算に当たっては、工事内容を十分に精査し、清掃一組の積算基準や、東京都及び国の積算基準等を適切に使用し、工事予定価格を算出しているとのことことです。

以上のとおり、工事概要の説明があり、議案第21号及び議案第22号の2議案は、審査の結果、いずれも賛成全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、当委員会の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○今井れい子議長 ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

初めに、認定第1号、平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての採決を行います。本案は、財務委員会の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認めます。よって、認定第1号、平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、財務委員会の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第21号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、及び議案第22号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第21号及び議案第22号の2議案は、財務委員会の報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第21号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、及び議案第22号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結についての2議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 4 運営委員会の閉会中の継続調査について

○今井れい子議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申し出のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認めます。よって閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○今井れい子議長 ご異議なしと認めます。今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○多田正見管理者 第3回定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。本定例会に提出いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれも原案どおりご決定を賜り、誠にありがとうございました。本日の議決に基づきまして、適正な業務を執行していく所存でございます。

今後ともよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

○今井れい子議長 管理者の発言は終わりました。

以上をもちまして、平成22年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後3時20分）

会議録署名議員

議長 今 井 れい子

議員 小 泉 やすお

議員 川 口 雅 敏